

【編集後記】

2018年7月豪雨は、広島県で143人の犠牲をもたらし、被害額は3446億円を超えた。2019年には猛烈な大型台風によって死者・行方不明者106人、農林水産関係だけでも1268億円の被災と報道されている。生命の尊さを基底とする防災・減災体制の構築はもとより、避難所などで参照される指標であるスフィア基準に適う人権の視点での人道対応が問われているのではないか。

10月22日には、「即位の礼」の主要儀式である「正殿の儀」で「高御座」から天皇が各国の元首や各界の代表者たちを見下ろしながら即位を宣言し、安倍晋三首相の発声に続いて参列者が万歳三唱した。「高御座」は、「天孫降臨」神話に基づくもので、君主と臣下の上下関係を表す。旧皇室典範に基づく「三種の神器」もまた「記紀」の伝承によるもので、そのうち「剣」と「勾玉」を国璽・御璽と共に「高御座」に配している。「神話に由来するもので、その性質、意味合いが問題となる余地が皆無とはいえない」と内閣法制局も解釈していたにもかかわらず、である。帳が開いて天皇が姿を見せる「宸儀初見」の復活は、神々しい登場の演出であって、宗教性がきわめて強い儀式である。費用総額163億円の見込みも、近代合理精神から著しく乖離しており、大阪高裁は1995年に「儀式への国庫支出は政教分離規定に違反するのではないかと疑いは否定できない」と判じている。これが日本国憲法に規定する「国事行為」であろうか。憲法と天皇制、身分差別についてあらためて熟考する機会としよう。

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展・その後」で象徴的だった「平和像 statue of peace」や、「KAWASAKIしんゆり映画祭」での「主戦場」の上映中止などをめぐっては、多くのことが提起されていると受け止められる。すなわち、表現の自由と、それを抑圧している主体がどこにあるのか、議論はできているのか、歴史認識の検証はどうか、問題意識をもつことができているか、さまざまな状況について自分で思考し判断するための情報に自由にアクセスできているか、公金での文化芸術支援と政治の不介入などである。芸術への感動を利用して人びとの感情を特定の方向へ誘導し統制すること、自らの思想信条に沿わないものを暴力によって否定し抹消することは、いうまでもなくあってはならない。

こうした状況にあって、「部落解放研究」VOL.26を発行することができた。いずれの論考も、われらの針路を明示する「羅針盤」たるものと確信している。執筆者に謝意を表し、編集後記としたい。